

# 空き家を「売ろっかな」「貸ろっかな」とお悩みの方！ 空き家バンクに登録を！

市では、使われずに眠っている空き家を有効活用する「空き家バンク制度」を設けています。「売ろっかな」「貸ろっかな」という物件を市内にお持ちの方は、ぜひ登録をお願いします。

## ■「空き家バンク制度」

空き家の売買、賃貸等を希望する所有者から申し込みを受けた情報を、市への定住促進や地域の活性化を目的として、空き家の利用を希望する者へ情報提供を行う仕組み。

### ① 申込書の提出

「空き家バンク登録申込書」に必要事項を記入のうえ、企画財政課企画推進担当へ提出してください。(郵送可)

### ② 現地調査・登録

市が現地調査に伺い、物件の確認を行った上で、市の「空き家バンク」へ登録します。

### ③ 物件情報の公開

市ホームページ等を通じて物件情報を公開します。

### ◇ 公開される内容

登録番号／賃貸又は売却の別／住所(字まで)／契約方法／希望価格／建物等の概要(階数、構造等)／利用状況／設備状況／主要施設等までの距離／位置図及び間取り図／写真

### ④ 物件の交渉

登録された物件に対して利用希望があった場合、市より物件所有者へ利用希望者の連絡先などを通知します。

物件の交渉は、登録時に選択された契約方法により、次のいずれかの方法で行われます。

#### ◇ 当事者間で行う場合

物件所有者へ市から通知後、両者で交渉となります。

#### ◇ 宅建協会の仲介を依頼する場合

物件所有者へ市から通知後、宅建協会が交渉を仲介します。(法律で定められた仲介手数料が発生します。)

※契約交渉は、利用申込書の提出順に関わらず、所有者等と利用希望者で調整の上、行

っていただきます。

※市は売買・賃貸の仲介など契約交渉の関与はしません。

※契約に関するトラブル等は、責任をもって「所有者等」と「利用希望者」の当事者間で解決をお願いします。

## ■ 空き家を買いたい・借りたい方へ

「空き家バンク制度」の利用にあたっては、空き家に定住(定期的滞在)すること、地域の活性化につながるよう、地域住民の方と協同して生活することが要件となります。その点をご理解いただいた上で、利用を希望される方々に情報提供いたします。登録物件の見学等を希望される方は、「空き家バンク利用申込書」を企画財政課企画推進担当へ提出ください。(郵送可)

## ■ お問い合わせ・お申し込み

〒407-8501

〒407-8501 韮崎市水神1-3-1

企画財政課企画推進担当

(内線356)

「登録申込書」「利用申込書」

は企画財政課窓口または、市

ホームページ (<http://www.city.nirasaki.lg.jp/cat26>) から

ダウンロードできます。

## 平成25年4月採用 韮崎市職員を募集します

【職員採用試験案内】市ホームページに掲載。市役所1階受付、市立病院事務局にて配布。

採用職種	採用者数	募集受付	試験種目・試験日	資格要件等
行政 (一般事務) 【身体障害者対象選考】	1名	10月22日(月) ～11月9日(金)	【筆記試験】 11月25日(日)  ※土木、建築については、同日、グループ討議による面接試験を行います。	【住所要件】 平成24年4月1日以降引き続き山梨県内に住所(住民登録)を有する者。 ただし、就学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。
行政 (土木)	1名			
行政 (建築)	1名			
医療 (診療放射線技師)	1名			
医療 (看護師)	若干名			
			【面接試験】 11月30日(金)	【資格要件】 採用職種により受験資格が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認ください。

### ■ お問い合わせ

政策秘書課政策人事担当 (内線325) <http://www.city.nirasaki.lg.jp>



### 移動販売車運行中

日々のお買物にお困りの方々を支援するため、(株)やまのご協力により、食料品や生活必需品等を販売する移動販売車の市内巡回(各地区週一回を予定)事業を実施しています。

### ■ お問い合わせ

商工観光課商工労政担当  
(内線316)